

平木ひろみ 通信

NO. 84 2014年11月号

民主こうべ政策議員団 市会報告 〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1 TEL : 322-5844 FAX : 322-6161

神戸灘の酒による乾杯を推進する条例を制定

議員政策条例として制定！

神戸市は、日本一の生産量を誇る灘の酒を有する日本屈指の酒どころです。灘の酒の歴史は遠く室町時代に遡り、日本の伝統産業として、また地域に欠かせない地場産業として、市民の生活と結びつき市民の誇りです。このような伝統ある灘の酒を抱える神戸市は、**灘の酒造りの伝統を守り、日本酒を通して日本の文化を世界に発信するとともに将来に引き継いでいく責務があります。**神戸にはワイン・ビールなどの生産も盛んですので、他の酒にも配慮しつつ、日本酒で乾杯することを推進しようとするものです。

**“ふれあいトーク” 各地域で開催！**

中央区で県政・市政報告会とあわせて、皆様から地域の声をお伺いする“ふれあいトーク”を開催します。

春日野小学校	10月19日(日)	10時
下山手地域福祉センター	11月5日(水)	14時
一宮神社	11月9日(日)	14時
下七会館	11月16日(日)	16時
こうべ小学校	11月30日(日)	16時
葦合文化センター	12月7日(日)	14時

1時間程度で終了予定です。ご都合にあわせてお気軽にお立ち寄りください。

兵庫県で危険ドラッグ条例成立！

先行して条例を制定した和歌山県庁で調査した結果を、兵庫県のパブリックコメントに提出し、条例に適用されました。

- ①未成年に対して販売する際は、**保護者の許可が必要(青少年健全育成)**
- ②情報を得た県民は、**通報しなければならない。(県民の通報義務)**

製造者氏名・住所の記載も義務です。
兵庫県では製品分析可能な体制を順次整備しています。何としても水際対策を進め、危険薬物使用を止めましょう！

平木ひろみ連絡先

〒650-0004 神戸市中央区中山手通 3-4-5
 TEL : 335-1311 FAX : 335-1312
 携帯☎ : 090-6208-1313
 MAIL: hiromi-hiraki@minshu-kobe.jp

県政のご相談は:

兵庫県議員 小池ひろのり まで
 TEL/FAX : 303-0606
 携帯☎ : 090-3827-3397
 HP : <http://www.hirakihiromi.com>